

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5 月号

2013 (平成 25) 年
No. 104



カウアイ島から フラミュージックのプレゼント

4月2日、大島庁舎において周防大島アロハ大使であるアロハ大島フラハーツが、周防大島町とハワイ州カウアイ島との姉妹島提携50周年を記念し、カウアイ島からプレゼントされた曲のフラを披露しました。

プレゼントされた曲名は『アロハ フラ』。アンコールではみかキンも参加し、一緒にフラを楽しみました。

幸せに暮らせるまちづくりのために…

町のよさん ①

町では今年度、幸せに暮らせるまちづくりとして①安心して子どもを産み育てられる町②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町④晩年を豊かで安心して過ごせる町⑤次世代に素敵な未来を約束する町という5本の柱を立て、予算編成を行いました。

今月号より『町のよさん』と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

①安心して子どもを産み育てられる町

■保育料同時入所2人目以降無料化事業 992万7千円

同一世帯の就学前児童が保育所に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。(2人目以降は無料) ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505



▲保育所英語講師派遣事業

■保育所英語講師派遣事業 84万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に英語教育を実施し、子育てを支援します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■障害児放課後クラブ事業 500万円

障害等により放課後児童クラブに参加することができない児童を対象に、障害児放課後クラブを開設します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■適応指導教室事業 228万円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■地域子育て支援拠点事業 2,226万円

子育てを地域全体で支援するため、子育て支援センターを私立保育園の3園に開設し、相談支援体制の充実を図ります。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■ちびっ子医療費助成事業 1,652万9千円

小学校6年生までの児童の医療費を無料化します。
◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■読み聞かせサポート事業 52万6千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6ヶ月の乳児にファーストブック(絵本)を、保育所に絵本と紙芝居を贈呈します。
◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505



▲読み聞かせサポート事業

■私立保育園施設整備事業 414万円

私立保育園が行う保育環境整備のため、施設改修の経費の一部を助成します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■外国青年英語指導事業 850万8千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■特定不妊治療費助成事業 45万円

国・県が助成する医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、町独自に上乗せして助成します。〈治療1回につき上限を75,000円、1年度あたり2回、通算5年、10回まで〉◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

■小中学校校舎等耐震化事業 6億8,662万7千円

耐震2次診断の結果を踏まえ、町内小中学校の校舎等の耐震化を推進します。

明新小学校屋内運動場改築事業(工事)	1億3,942万7千円
久賀中学校校舎改築事業(工事)	4億6,324万円
情島中学校校舎耐震化事業(工事)	5,358万3千円
久賀小学校校舎耐震化事業(設計)	451万5千円
明新小学校校舎耐震化事業(設計)	1,370万3千円
島中小学校校舎耐震化事業(設計)	1,215万9千円

◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820(78)0700



▲久賀中学校校舎改築後のイメージ図

■児童手当事業 1億5,143万4千円

中学生修了までの子どもを対象に一人あたり、3歳未満は月額15,000円、3歳以上は月額10,000円(3歳以上小学校終了までの第3子以降は、15,000円)、所得制限以上の方は月額5,000円を支給します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

一 予防接種の受け方 一

医療機関に事前予約をしてください。予防接種を受ける時には、予診票、母子健康手帳、居住地の確認ができる健康保険証等を必ず持参して接種を受けてください。予診票がない場合は予防接種を受けることができません。医療機関に備えていませんので、予診票がない方は、母子健康手帳を確認し、健康増進課健康づくり班までご連絡ください。

ワクチンの種類	対象年齢
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローウイルス感染症予防ワクチン)	小学校6年生(12歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子
ヒブ(Hib)ワクチン	生後2か月以上5歳未満の乳幼児
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満の乳幼児

※対象者には個別通知しています。接種回数や間隔等は、説明書をよくお読みください。

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

子宮頸がん予防(ヒトパピローウイルス感染症予防)・ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチンが平成25年度から定期接種となりました。予防接種の効果や副反応など十分にご理解され接種を受けるようにしてください。○対象者は接種時に周防大島町に住所を置く、左表の方です。

予防接種についてお知らせします

65歳以上のみなさまへ

介護予防のための「基本チェックリスト」を実施します

～いつまでもいきいきと元気に生活するために、
ご自分のからだの状態を確認しましょう！～

町では、介護予防を目的に、65歳以上の方を対象として、ご自分のからだの状態を振り返っていただくための「基本チェックリスト」を送付しています。昨年度実施した基本チェックリストの結果をみると、運動機能や口腔機能、認知機能の低下がみられる方の割合が多く、機能低下を予防するためには早めに気づいて予防することが大切です。基本チェックリストは、日々の生活を維持していくために必要な機能が衰えていないかを早期に把握するための質問票になりますので、質問項目に記入され、提出していただきますようお願いいたします。

◆対象者

町内に住所を有する65歳以上の方（昭和23年4月2日以前に生まれた方）で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

◆提出するもの

介護予防のための「基本チェックリスト」

◆記入方法

介護予防のための「基本チェックリスト」の質問に「はい」「いいえ」でお答えください。

また、身長と体重も忘れずに記入ください。（宛名のご本人がご回答ください。）

◆提出先

地域包括支援センター（橋庁舎1階）、各総合支所、各出張所の窓口

◆提出期限 6月10日（月）

▼基本チェックリスト提出後の流れと介護予防事業▼

「基本チェックリスト」の結果、生活機能の低下がみられる方には、町から結果通知と介護予防事業のご案内をします。

- ◎結果をもとに、自分の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。
- ◎介護予防教室にも積極的に参加されることをお勧めします。

「基本チェックリスト」の結果、生活機能が維持できている方には結果通知はありません。

- ◎元気な時から介護予防を心がけ、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

生活機能の低下がみられる方を対象にした事業

- ◎結果にもとづいた保健指導
健康相談、訪問や電話相談
- ◎介護予防教室
介護予防通所事業
- ◎訪問指導、個別栄養相談

どなたでも利用できる事業

- 介護予防出前講座
- 健康相談
- 認知症予防プログラム
- 転倒予防教室
- 温水プール健康教室
- 男性の料理教室

記入もれがないようお願いいたします。



介護予防の教室などに参加して、運動や食生活など、介護予防に効果的な生活習慣について学び、生活の中に取り入れましょう。

※運動を伴う教室への参加については、事前に主治医の許可が必要になります。

◆お問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(77)5530

周防大島町・カウアイ島姉妹島提携 50 周年記念 “ALOHA” セレモニー

大島郡とハワイ州カウアイ島は、ハワイ移民の歴史を背景に昭和 38 年 6 月 22 日、姉妹島提携をして今年で 50 周年を迎えます。両島が共に培ってきた姉妹島の絆をより強固なものとし、皆様とともに 50 周年のお祝いをするため、ALOHA セレモニーを開催します。

◆日時 6 月 22 日(土) 午後 1 時 30 分

◆場所 グリーンステイながうら
※雨天の場合は大島文化センター

◆ALOHA セレモニー

フラ、作文・絵画優秀賞発表、表彰など

◆問い合わせ

(公財) 大島郡国際文化協会(周防大島町政策企画課内) ☎0820(74)1007

周防大島町・カウアイ島姉妹島提携 50 周年記念事業

姉妹島提携 50 周年を記念して、OHTA-SAN (オータサン) の愛称で知られ「ウクレレの神様」の異名を持つウクレレ演奏者「ハーブ・オオタさんとハワイジャパニーズセンター本田正文館長をお迎えして、6 月 2 日(日)、3 日(月) の 2 日間、記念イベントを開催いたします。



演奏者

ハーブ・オオタ氏



講師

本田 正文氏

☆「ALOHA な夏フェス "Hole Hole meeting"」

初夏の周防大島を舞台にハワイアンバンドが集い、ウクレレやスチールギターが奏でる ALOHA な音色が心地よい「瀬戸内のハワイ」の夏フェス "Hole hole meeting" を開催いたします。アーリーサマーの周防大島で ALOHA な夏フェスをお楽しみください。※ホレホレミーティングへの出演をご希望されるバンドの方は 5 月 27 日(月)までに(社)周防大島観光協会へお申し込みください。

◆日時 6 月 2 日(日) 午後 1 時～7 時(ゲスト出演午後 5 時～)

◆場所 サンシャイン・サザンセト

◆問い合わせ

(社)周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

☆「ウクレレコンサート・ハワイ移民歴史講演会」

親しみやすい音楽や講演を通じて、ハワイ文化やハワイ移民の歴史などを学び、異国の文化・歴史についての理解を深め、国際交流・国際活動の重要性を広く伝えるとともに、次代の国際活動を担う若者を育成するため、町内の中学生・高校生を対象に開催いたします。

◆日時 6 月 3 日(月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

◆場所 橘総合センター・大ホール

◆問い合わせ

(公財) 大島郡国際文化協会(周防大島町政策企画課内)

☎0820(74)1007

今年も期間中

アロハキャンペーンを実施します!

アロハキャンペーン

6 月 22 日(土)～8 月 31 日(土)

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(公財) 山口県大島郡国際文化協会

広島・周防大島町人会
総会のご案内

広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊保田出身)では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

◆開催日時

7 月 7 日(日)
午前 11 時 30 分～午後 2 時 30 分

◆開催場所

ホテルグランヴィア広島
(広島市南区松原町 1-5)
☎082(262)1111

◆参加費

男性 8000 円
女性 6000 円

◆申し込み締め切り

6 月 18 日(火)

◆申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局
松下 茂則
☎082(276)0625

特定健診・ 特定保健指導が始まります

今年も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」が6月1日から始まります。健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導が実施されます。

◆今年度の主な実施概要は次のとおりです。

○平日午後の集団健診を実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方は実施予定日の1か月前に受診券を送付します。なお、今年度から集団健診を希望された方で、やむを得ず食事をされた場合でも受診できます。ただし、血糖検査は食後10時間未満では随時血糖になりますので結果通知にはヘモグロビンA1cのみの記載となります。（集団健診に変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。）

○国保被保険者で、今年度中に40歳、45歳、50歳、55歳に達する方または前々年度以前3か年間に医療受診の無かった方に特定健診の無料クーポン券を配布しますので、ぜひ受診してください。

○対象者は、平成25年度中に40歳以上になられる方です。75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

健診及び対象者		特定健診（40～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（びわ色）	健康診査受診券（水色）
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください	あらかじめ記入し持参してください
	受診料	個別健診 1,500円・集団健診 1,000円	個別健診 500円

- (注意) 1. 特定健診で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。
2. 国保の被保険者で今年度中に75歳になられる方は、誕生日の前日まで特定健診が受診できます。

◆平成25年度特定健診・健康診査実施機関（H25年6月1日～H26年3月31日）

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎77-0021
おげんきクリニック	小松	☎74-2490	安本医院	土居	☎73-0822
嶋元医院	小松	☎74-2310	大島病院	小松	☎74-2580
野村医院	横見	☎76-0017	橘病院	西安下庄	☎77-1000
川口医院	外入	☎78-0306	東和病院	西方	☎78-0310

受診券等は
5月中に
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

◆集団健診実施場所及び実施日

実施場所	受診日
久賀農業者健康管理センター	7月1日(月)・7月10日(水)
しまとぴあスカイセンター	7月2日(火)・7月11日(木)・11月5日(火)
東和総合センター	7月3日(水)・11月6日(水)
たちばなケアプラザ	7月4日(木)

非自発的失業者の方は

国民健康保険税が軽減されます

「倒産・解雇等による離職」・「雇止めなどによる離職」を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要となります。）

■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
- ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
- ③ 離職日において、65歳未満であること
- ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
- ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

- 対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）
- 申請に必要なもの
 - 雇用保険受給資格者証の写し
 - 印鑑
- 申請場所
 - 税務課および各総合支所・出張所
- 問い合わせ
 - 税務課 課税第1班

☎ 0820(74)1008

離職日の翌日から、翌年度末までとなり

チャリティー募金 ありがとうございました

3月24日に周防大島高校吹奏楽部第4回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催しました。暖かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場くださった皆様のおかげです。

この度の演奏会では皆様から69,468円の募金をいただき、周防大島町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月に開催します第5回定期演奏会にもぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部

あいさつで みんなの心に 架け橋を

あいさつの輪を広げましょう

周防大島町青少年育成町民会議

前立腺がん検診を実施します！

前立腺がんは、前立腺肥大症とともに中高年の男性が注目の患者数、死亡者数とも急増し、周防大島町でも毎年数名の方が前立腺がんを命を落とされています。

初期には自覚症状がほとんどみられず、進行すると骨や他の臓器への転移がみられるため、検診を受け早期に発見することが大切です。

○対象となる方

町内に住所を有する50歳以上の男性（平成26年3月31日現在）

※50歳から70歳の方は、是非受診されるようお勧めします。

○受診方法

町内の委託医療機関で検診を行います。（国民健康保険後期高齢者医療被保険者については、特定健康診査・健康診査実施と併せて検診を行います。）

希望する委託医療機関に予約をして受けてください。

○検査方法

血液検査を行い、血液中のPSA値（前立腺特異抗原値）を測定します。

○持参するもの

- ・自己負担金 1500円
- ・健康保険証

※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者以外の方は、公的機関が発行した、住所が分かるもの
（例）運転免許証など

○実施期間

6月～平成26年3月末まで

○委託医療機関

前ページ（P6）に掲載してある、特定健診・健康診査実施医療機関と同じ医療機関で実施します。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎ 0820(77)5504

脳の健康度テスト（ファイブコグ検査）を実施します ～元気なうちから認知症予防に取り組みましょう～

認知症は脳の知的機能が低下し、日常生活においてさまざまな支障がでてくる状態です。老化現象だと思われがちですが、脳の障害によって起こる病気で、誰もがかかる可能性があります。認知症の発症や進行は、生活習慣と大きく関係しており、早期に自分の状態を知り、予防に取り組むことが大切です。

いつまでも健康な脳でいるために、ファイブコグ検査で今の自分の脳の状態を知り、認知症予防に取り組んでみませんか。

▼ファイブコグ検査とは？

脳の機能のうち、記憶、注意、言語、視空間認知、思考の5つの機能を測る検査です。これらの機能は、認知症になりかけの時に低下しやすいと言われているため「脳の機能が低下していないか」低下しているとすれば、「どんな機能が低下しているか」を知り、その部分を日常生活の仕方で鍛えていくことが、認知症予防に有効な手段の一つと考えられています。検査時間は45分程度で、スクリーンを見ながら検査を行います。

- 対象者 周防大島町内に住所を有する65歳～79歳までの介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方で、原則として2回とも参加できる方。
定員30名（先着順とします）

- 場所 久賀総合センター

	日 時	内 容
1回目	6月19日(水) 午後1時30分～3時30分	認知症予防についての講話 ファイブコグ検査の実施
2回目	6月26日(水) 午後1時30分～3時30分	ファイブコグ検査結果の説明 認知症予防活動の紹介

参加を希望される方は、6月10日(月)までに介護保険課地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。お友達、ご近所お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

■申し込み・問い合わせ

介護保険課地域包括支援センター ☎0820(77)5530

大型クルーズ船
「にっぽん丸」が周防大島
に初寄港します



瀬戸内海・周防大島クルーズとして日本有数の大型客船「にっぽん丸」が6月19日(水)午後8時に神戸港を出港し、翌日20日(木)午前6時過ぎに周防大島町椋野沖に初めて寄港します。

椋野沖に到着後、午前8時ごろから乗船客が椋野漁港に上陸、クルーズ船の初寄港地で行なう歓迎セレモニーを行った後に乗船客が周防大島町内外の観光を行い、午後5時に椋野沖を出港し再び神戸に帰る予定です。この瀬戸内海クルーズには神戸～周防大島、周防大島～神戸までの片道乗船も可能となつていますので、乗船を希望される方は、商工観光課までお問い合わせください。

○初寄港歓迎セレモニー

・日時

6月20日(木) 午前8時ごろ

・場所 椋野漁港

■問い合わせ

商工観光課

☎0820(79)1003

起業家養成塾「島スクエア」受講生募集

島スクエアでは平成25年度講座として、5つのコースを6月から順次開講します。

新たなビジネスで地域を元気にしたい、あなたを待ちしています。受講は無料です。

◆起業家養成基礎コース

(6月開講予定)

地域資源を活用した起業や新規事業のプランニングを学ぶ

◆動画クリエイター養成コース

(6月開講予定)

動画の企画・撮影・編集の方法を学ぶ

◆商品開発起業コース

(6月開講予定)

地域資源を活用した商品開発の流れを学ぶ

◆体験型観光起業コース

(6月開講予定)

フィールドワークをとおして体験学習プログラム作成を学ぶ

◆Web基礎コース

(10月開講予定)

写真など静止画編集やWeb制作、ショッピングサイト構築などを学ぶ

○説明会

・日時

5月28日(火) 午後7時～8時

6月2日(日) 午後1時30分～2時30分

6月13日(木) 午後7時～8時

・会場 大島商船高等専門学校

詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/ (島スクエアで検索)

お問い合わせ

○周防大島町大字小松 1091番地 1

大島商船高等専門学校内

総務課社会連携係

☎0820(74)5524

メールアドレス

mikanjima@oshima-k.ac.jp

FAX

0820(74)5552

○周防大島町久賀4485番地

周防大島町商工会(本所)

☎0820(79)0300

健康増進計画(後期計画)を推進しています!

～ちょびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

ちょび塩 春レシピ

新じゃがいものカレー炒め



〈作り方〉

1. 新じゃがいもを細切りにする。
2. たまねぎを薄切りにする。アスパラガスを斜め薄切りにし、熱湯でさっとゆでる。
3. フライパンに油を熱して豚肉を炒め、火が通ったら、一旦取り出す。
4. 同じフライパンで①のじゃがいも・②のたまねぎとアスパラガスを炒める。
5. じゃがいもが透き通ってきたら豚肉を戻し入れ、カレー粉・塩・こしょう・コンソメで味付けする。

エネルギー 216kcal たんぱく質 11.5g 脂質 10.7g 食物繊維 2.4g
食塩相当量 0.8g

ピクロス大島店、中央フード大島店、丸久大島小松店、山口県漁業協同組合東和支店に加え、JA山口大島各店舗と商工会にご協力いただき、ちょび塩レシピを置いています。ご利用ください。※その他の所でレシピを置いていただけのお店等ありましたらご連絡ください。

◆問い合わせ 健康増進課健康づくり班 ☎0820(77)5504

今回は、香辛料を使ったちょび塩レシピを紹介いたします。香辛料(カレー粉)からしなど、や香味野菜(しょうが、にんにくなど)を料理に利用することで、味にアクセントが付き、うす味でも美味しくいただけます。今回の献立は「新じゃがいものカレー炒め」です。カレーの風味を利用して塩分控えめにしていきますので、ぜひ作ってみてくださいね。

生涯学習講座ご案内 教育委員会主催

心豊かで生き生きとした生活を送りましょう。
町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。

はつらつ講座

期間	5月～平成26年3月
回数	8回程度（その内、研修視察1回）
年会費	1,000円 （研修視察参加費は別途自己負担）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	ふるさとの唄をうたおう、ライフオーガナイザー（整理収納）、秋花を咲かせよう、医療講座、人権に関する講座、研修視察旅行等
会場	大島文化センター

◆問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 F A X 74 - 3999
oshimakuyoi@town.suo-oshima.lg.jp



昨年度の生涯学習講座の様子

悠遊教室

期間	5月～平成26年3月
回数	9回程度（その内、研修視察1回）
年会費	1,000円（研修視察参加費・教材費等は別途自己負担）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	研修視察旅行、料理、人権に関する話、医療に関する話、バスボム作り、ステンドグラス等
会場	久賀公民館ほか

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成26年3月
回数	3～4回程度
年会費	教材費は自己負担
対象	町内在住の乳幼児と保護者
内容	料理、英語教室、ファーストサイン等
会場	久賀公民館ほか

◆問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

かがやき塾

期間	5月～平成26年3月
回数	8回（そのほか、特別講座2回程度）
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	防災についての話、苔玉作り、相続・葬儀等人生のラストプラン、人権に関する話、研修視察旅行、介護予防の話等
会場	東和総合センターほか

◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 5067
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

おれんじ倶楽部

期間	5月～平成26年2月
回数	8回（その内、研修視察1回）
年会費	500円（研修視察参加費・教材費等は別途自己負担）
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	苔玉作り、研修視察旅行、ポーセラーツ体験、ふろしき活用講座、交通安全教室、歌の講演会、健康吹き矢体験、金融・金銭学習講座
会場	橘総合センターほか

◆問い合わせ

橘公民館 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に
加入している方へ

▼所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、▼保険税(料)の軽減が受けられない。▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまいます。▼入院時の食事が減額されない。などの不都合が生じる場合があります。住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済ませますよう、お知らせします。

なお、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、役場税務課までお問い合わせください。
※持参するもの

- ① 印鑑
 - ② 平成24年中の所得・控除額がわかるもの
(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)
- お問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

5月は児童福祉月間です

すべての子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、次代の担い手として心身ともに健やかに、成長するよう地域みんなで見守っていきましょう。

○平成25年度

「児童福祉月間」標語最優秀作品
思いやり ひとつで変わる
明日がある

(山口県公募で選定された作品です)
☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでも気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

○福祉課『福祉事務所』

家庭相談室

☎0820(77)5505

○健康増進課

☎0820(77)5504

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	却下	不服申立
会計課	1	—	1	—	—	—
政策企画課	4	2	—	—	2	—
総務課	5	3	1	—	1	—
財政課	1	1	—	—	—	—
福祉課	1	1	—	—	—	—
商工観光課	8	5	2	—	1	—
農林課	3	3	—	—	—	—
水産課	50	50	—	—	—	—
建設課	15	15	—	—	—	—
生活衛生課	16	15	—	—	1	—
上下水道課	13	13	—	—	—	—
久賀総合支所	3	2	—	—	1	—
大島総合支所	1	1	—	—	—	—
東和総合支所	1	1	—	—	—	—
橘総合支所	1	1	—	—	—	—
教育委員会(総務課)	17	17	—	—	—	—
教育委員会(社会教育課)	20	14	3	2	1	4
計	160	144	7	2	7	4

○個人情報保護

請求の件数	0
-------	---

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

■問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。
個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。
各制度の平成24年度の利用状況についてお知らせします。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



竣工式の様子

橘斎場葬儀棟竣工式

4月2日、橘斎場葬儀棟が完成したことに伴い竣工式が挙行されました。式では椎木町長の式辞の後、工事経過報告などが行われました。

葬儀棟が完成したことにより、通夜、葬儀、火葬などがすべて行えるようになりました。

■問い合わせ
生活衛生課

☎0820(79)1010

完成した葬儀棟



平成25年度行政連絡員集会を開催

平成25年度の行政連絡員集会を4月11日から4月18日にかけて町内4箇所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていただく方です。今年度、各行政区（自治会等）で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。（写真は久賀地区）



▲大村支配人から花束と記念品を受け取る木原さん（写真右）

潮風呂保養館入館100万人

4月20日、グリーンステイながらの入浴施設『潮風呂保養館』の入館者が100万人を達成しました。

100万人目のお客様は、志佐の木原正さん。グリーンステイながらの大村修司支配人から花束や記念品が贈られ、木原さんは「この施設で入浴すると元気になるので、月に3回ぐらい利用しています。100万人目になって、うれしいです。」と喜んでおられました。

町立病院の お医者さん紹介



周防大島町立東和病院
内科 中安 一夫

この度周防大島町立東和病院に勤務することになりました。前は県立総合医療センターで勤務していました。出身は宇部市です。今回の勤務をきっかけに初めて周防大島に来たのですが、海や山がとても綺麗でいいところだなあと感じています。

内科一般の病気を担当していますので、内科疾患でお困りの方はぜひいつでも相談してください。患者さんのご希望に沿えるよう努力して参りますので、どうかよろしくお願いたします。

柳井警察署長から感謝状



柳井警察署長から感謝状が贈呈された、上田隆史さん(写真左)と川元明美さん

4月8日、買え買え詐欺を未然に防止したことに對し、山口銀行東和支店で勤務する上田隆史さんと川元明美さんへ岡村卓徳柳井警察署長から感謝状が贈呈されました。

『買え買え詐欺』とは、株などの金融商品が必ずもうかるから買わないかと、架空の話を持ちかける詐欺です。2人は融資の申し込みに来られたお客さんの金額が多額であったため、詐欺事件に巻き込まれている可能性があると思いい、柳井警察署へ連絡し、被害を未然に防止することができました。

「これからも、お客様の大切な財産を守るため、声かけをよくしていきたい。」と気を引きしめていました。

地域おこし協力隊 三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 3

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

2月に地域おこし協力隊として着任以来約2か月間単身赴任状態が続きましたが、3月末より妻と子供2人が合流し、本格的に島のくらしを楽しんでいます。本当にありがとうございます。

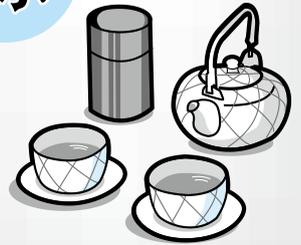
最近、空き家情報を求めたり、空き家バンク登録希望物件の内見をしたりという仕事も増えてきました。周防大島に住みたいという人が増えているんですが、賃貸可能な物件がなかなか少ないんです。「うちにも空き家あるよ!」といった情報をお待ちしております。

そんな移住希望者向けの周防大島生活体験ツアーを今月25日(土)・26日(日)の2日間で行います。島の医療制度、ファイナンシャルプランナーによる島の家計術、田や畑をはじめの方法など、お話を聞いていただいたり、

田植え体験、郷土料理づくり、前島航路渡船体験、空き家見学、居住エリア探索などを行う予定です。当日20名くらいの団体を見かけましたら、お気軽にお声掛けください。ちょっとした島くらしのヒントを与えていただければ幸いです。よろしくお願いたします。

そして、毎月恒例になりました海岸清掃について。周防大島Uターンを応援する会・島くらす主催「海そうじ」5月は、18日(土)朝8時30分より神浦で行います(バス停付近)。安全対策のため、軍手、帽子を着用の上、汚れてもよい服装で参加してください。清掃作業のピフォー・アフターがはつきりわかるので、とても気持ちがいいですよ。作業は1時間程度、雨天中止・少雨決行です。

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

- 特定公共賃貸住宅
- 募集戸数および場所
 - 東和地区黒ノ元住宅 1戸
 - 東和地区沖家室住宅 1戸
 - 橘地区おれんじヒルズ 4戸
- 入居資格
 - ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 - ・自ら居住するための住宅を必要としている人
 - ・地方税完納者
 - ・公営住宅家賃完納者
 - ・入居者または同居者が暴力

団員でないこと
※持ち家のある方は、入居申し込みはできません。
※単身可

○町営住宅等

- 募集戸数および場所
 - 久賀地区八幡住宅 2戸
 - 久賀地区八幡住宅 (高齢者向け) 1戸
 - 久賀地区新開青木住宅 1戸
 - 久賀地区山下浜住宅 1戸
 - 久賀地区西ヶ原住宅 1戸
 - 大島地区五反田住宅 1戸
 - 大島地区第二中塚住宅 2戸
 - 大島地区小田住宅 1戸
 - 大島地区蔵本住宅 2戸
 - 東和地区平野住宅 1戸
 - 東和地区伊保田住宅 (単身入居可) 1戸
 - 橘地区栄住宅 2戸
 - 橘地区栄住宅 1戸

(単身入居可) 1戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身向けを除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・地方税完納者
- ・入居者または同居者が暴力
- ・団員でないこと

※高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）、障害者等は単身でも申込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

- 申込期間
 - 5月15日(水)～31日(金)
- 選考方法
 - 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。
- 家賃
 - 所得に応じて決定

■入居予定 6月下旬以降

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は各総合支所、出張所及び生活衛生課にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課
☎0820(79) 1010

保健師

看護師臨時職員募集

■資格

保健師または看護師 2名

■業務内容 高齢者の保健指導

■勤務期間および時間

6月3日(月)～平成26年2月28日(金) 月曜～金曜(祝日を除く)のうち3日程度 午前9時～午後3時

■勤務場所

橘庁舎内 周防大島町地域包括支援センター(西安下庄)

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み方法

5月24日(金)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援

センター

☎0820(77) 5506

周防大島町公営企業局 非常勤職員募集

■職種

マイクロボス運転

■勤務先

周防大島町立東和病院

■応募資格

運転手 大型免許保持者

■採用予定人員 1名

■採用予定年月日 6月

■受付期間 5月27日(月)まで(平日午前8時30分～午後5時15分)

■提出書類

履歴書(市販可)

(提出先) 山口県大島郡周防大島町大字小松1388番地6

周防大島町公営企業局 総務部総務課

■試験方法 面接試験

■勤務時間

月曜～金曜(祝日を除く) 午前8時～診療終了まで

※詳細につきましてはお問い合わせください。

■問い合わせ

公営企業局 総務部総務課

☎0820(74) 2332

平成25年度

星野哲郎スカラシップ

〈償還義務なしの奨学金〉

制度です

本スカラシップ(奨学金)は、平成19年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詞家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシップ」の名称で、島の子ども達や島の学校へ通う子ども達へ学資資金を授与する制度です。

応募資格

- ・周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒(学生)
- ・周防大島町内に住所を有する高等学校および高等専門学校の生徒(学生)
- ・大島看護専門学校に通学する学生

・11月17日(日)の表彰式に参加できる方(星野哲郎記念館で行う平成25年度 星野哲郎スカラシップ表彰式)

・星野哲郎スカラシップを既に受賞した方は、資格対象外

給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20万円です。(償還義務なし)

申込手続き

スカラシップを申し込みされる方は、次の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調査等を添えてスカラ

シップ選考委員会事務局へ提出してください。

① 申込書

② 課題レポート
テーマ「周防大島と私の夢」
※2000字以内(400字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20)タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。

③ 資格調査(学校長作成)
④ 功績調査(学校長作成)

※①③④の様式は、事務局に用意していますが、町ホームページからもダウンロードできます。

提出先

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局
(久賀庁舎1階商工観光課内)

提出方法

直接持参または郵送(簡易書留等)にて提出。郵送の場合は9月6日(金)午後5時まで

受付期間

8月26日(月)～9月6日(金)

選考方法・選考結果等

「星野哲郎スカラシップ」選考委員会にて選考を行い、選考結果は、10月下旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通知します。

また、11月17日(日)に表彰式

を予定していますので受賞者は、出席をお願いします。なお、町広報等で公表および星野哲郎記念館において顕彰します。ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

〒742-2301
山口県大島郡周防大島町大字久賀5134
星野哲郎スカラシップ
選考委員会事務局
(商工観光課内)

受付場所

各総合支所および上下水道課

☎0820(79)1003

浄化槽設置補助金の申請

平成25年度も、浄化槽設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがありますので、申請前にあらかじめ上下水道課にご確認ください。必ず着工前に申請してください。

補助対象区域

下水道および集落排水区域以外の区域

補助金額

- 5人槽 33万2千円
- 7人槽 41万4千円
- 10人槽 54万8千円

問い合わせ

上下水道課 下水道班
☎0820(79)1011

行政相談所を開いています

これまで橘地区の行政相談委員を務めてこられた二宮信三さんに替って、東原正一さんが平成25年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。なお、二宮信三さんにつきましては永年の功績により、総務大臣感謝状が贈呈されました。

また、同日付けで未満良勇さん、柳澤裕実さん、松岡千春さんが、引き続き行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所(国、独立行政法人、特殊法人など)の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	未満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	松岡 千春	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橘地区	東原 正一	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

◆総務省山口行政評価事務所

- 住所 〒753-0088山口市中河原町6-16山口地方合同庁舎1号館
- ☎083(922)1590
- 手紙 書式は問いません。 ○ファックス 083(922)1593
- ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

周防大島文化交流センター ター・地域交流講座受講生を募集します！

周防大島文化交流センターでは地域交流員制度を設けています。

地域交流講座は地域交流員の養成講座です。利用者のみならずが調査・研究の機会と活動の幅を広げること、周防大島文化交流センターの活動をより地域と一体となつて取り組んでいくことを目的に実施する制度です。

■地域交流員とは？

周防大島文化交流センターが実施している、

①生活文化に関する資料の収集と保存

②自然と触れあい昔の道具を使った体験学習の推進

③町内外における青少年等の交流の促進

などの事業に積極的に関わりを持つていただける方です。

また、周防大島の自然・歴史・民俗に関心を持つ人で、周防大島文化交流センターを利用して、

①自分のやりたいことを発見したいと思う人

②いま取り組んでいることをより一層深めたい人

③周防大島の魅力を町内外に

発信して人と人の交流を深めたい人
など意欲を持った方を歓迎します。

※年齢、性別は問いません。
小・中学生や高校生も大歓迎です。

■地域交流員になるためには？
年間3回の地域交流講座を受講して、最後に自分の取り組みを発表する必要があります。

○第1回 6月16日(日)
午後2時から3時30分
・社会教育と地域の連携―周防大島文化交流センターのめざすもの

○第2回 7月21日(日)
午後2時から5時
・周防大島をあるくみるきく―古写真の調査―

○第3回 9月29日(日)
午後2時から4時
・受講者発表会―私の課題とこれからの取り組み―

以上の講座を受講後に地域交流員になる意志を表明していただき、ボランティア保険に加入していただければ地域交流員に登録されます。

■会場
周防大島文化交流センター
研修室

■定員30名
■申し込み締め切り日
5月30日(木)

■申し込み
地域交流講座の受講を希望される方は、周防大島文化交流センターまでお申し込みください。

周防大島文化交流センター
〒742-2512
周防大島町平野417-11

・FAX
0820(78)2514
・メールアドレス
koryu@town.suo-shima.lg.jp

■参加費
無料

■問い合わせ
周防大島文化交流センター
☎0820(78)2514

相談

一日特設相談所を開きます

周防大島町と山口行政評価事務所は、弁護士および行政相談委員と合同で、次のとおり一日特設相談所を開設し、国の行政機関に関する苦情や町の業務に対する相談、民事

特設人権相談所

- ◆日時 6月3日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 東和総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていいよう解決の手助けをします。

○人権擁護委員の就任

平成25年4月1日付けで法務大臣から奥原法城さん(秋)、松本敏恵さん(日前)が人権擁護委員に委嘱されました。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

問題に関する相談などをお伺いします。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

■日時
5月31日(金)
午後1時30分～4時30分

■場所 久賀総合センター

■内容
弁護士による法律相談
(定員9名 1人20分間)

■申し込み方法
必ず事前に電話で予約してください。

☎083(922)1591

■受付時間

電話予約受付は5月20日(月)から開始します。土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

※定員になり次第終了しますのでお早めにご予約ください。

■参加機関
弁護士、行政相談委員、山口行政評価事務所、周防大島町

■問い合わせ
山口行政評価事務所 行政相談課

☎083(922)1591

お知らせ

日積浄水場の

一般見学会を開催します

第55回水道週間の期間中に、柳井地域広域水道企業団では日積浄水場一般見学会を開催しますので、希望される方はお申し込みください。

■開催日時

6月3日(月)～7日(金)まで
午前9時から午後4時まで
(所要時間1時間程度)

■場所

柳井地域広域水道企業団日積浄水場

(柳井市日積3854番地)

■内容

柳井地域広域水道企業団の概要説明および日積浄水場見学

■申し込み・問い合わせ

事前に電話にて柳井地域広域水道企業団総務課までお申し込みください。少人数の場合は時間調整をする場合があります。

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

第26回大島医学会

公開講演会のご案内

■日時 5月26日(日) 午後2時30分～3時40分

■場所 大島文化センター

■入場料 無料

■講演 まちで みんなで

認知症の人をつつむ

■講師 社会福祉法人東翔会

グループホームふあみりえ

ホーム長 大谷るみ子 先生

※1996年デンマーク日欧文化交流学院で短期福祉研修を受け、現在まで毎年デン

マークへ赴き、高齢者福祉や認知症ケア等を学ばれていま

す。大牟田市と認知症ケア研究会の協働による認知症コー

ディネーターの育成や絵本「いつだって心は生きている」

を作成し、小中学校での絵本教室を開催。また、徘徊模擬

訓練等に取り組み、地域の中で認知症の人をつつむ活動を

されています。

■主催 大島郡医師会

■問い合わせ 健康増進課

健康づくり班

☎0820(77)5504

地域密着型サービスの事業者を募集します

■募集事業および募集数
・認知症対応型共同生活介護

(1ユニット定員9人)

※詳しくは、介護保険課介護保険班に問い合わせるか、町ホームページでご確認ください。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎0820(77)5503

スポーツ吹矢初心者講習会(前期)参加者募集

スポーツ吹矢は、お年寄りから子ども、障がいのある方も簡単に楽しめ、腹式呼吸により様々な健康効果も得られるバリアフリー競技です。

■日時

1回目 5月25日(土)

2回目 6月1日(土)

3回目 6月8日(土)

午後2時から4時まで

■会場 日良居体育館

■講師

(社)日本スポーツ吹矢協会

山口中央支部 内田孝志氏

■定員 10名

■参加費 無料

※送迎をご希望の場合は、お申し込みの際にお伝えください。

■問い合わせ

橋公民館

☎0820(77)0100

配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、一人で悩まず、相談を!

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。(秘密は厳守します。)配偶者からの暴力(DV)に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

○山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

☎083(901)1122(相談専用)

○DVホットライン(緊急用) ☎0120(238)122

○福祉課 ☎0820(77)5505

○政策企画課 ☎0820(74)1007

耕作を放棄した農地等の管理について
— 適正な管理をお願いします —

近年、農業の担い手の減少や高齢化による労働力の減少などにより、耕作放棄地や不作付地などのいわゆる遊休農地が増加し、セイタカアワダチソウや防風林等の雑草木が繁茂した土地が多く見受けられます。

特に、周辺に耕作中の農地や住宅地がある場合は、病害虫の発生・ゴミの不法投棄・交通の妨げなど、農作物や周辺住民の生活に悪影響が及ぶことになり、周辺環境に対する配慮が必要です。

所有者・管理者の方におきましては、周辺農地や住民の方に迷惑が及ばないように、雑草木等の除草・伐採(陰切り)など適正な管理を行っていただきますようお願いします。

◆問い合わせ

周防大島町農業委員会(農林課内)

☎0820(79)1002

催し

島のくらしをおすすめわ

〜夏コース〜

○豆腐とおから料理づくり

・日時

6月3日(月)

午前9時〜午後1時

・場所

工房ふきのとう (志佐)

・体験料 1500円

・受入人数 5〜6人

・募集締め切り 5月24日(金)

※昼食あり

○健康茶&いぎの葉だんごづくり

・日時

6月12日(木)

午後1時30分〜3時30分

・場所 実施者宅(東屋代)

・体験料 500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月31日(金)

○かしわ餅とさくら餅づくり

・日時

6月17日(月)

午後1時〜3時

・場所

工房ふきのとう (志佐)

・体験料 1200円

・受入人数 5〜6人

・募集締め切り 6月7日(金)

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

道の駅サザンセットとうわ

チャレンジショップ

2周年感謝祭

日頃のご愛顧に感謝して、各店舗で楽しいイベントやプレゼントを用意しています。お買い上げ金額に応じて、素敵な賞品が当たる抽選会もあります。

また午後3時頃に餅まきを行いますので、みなさまお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

■開催日 6月9日(日)

■時間

午前10時〜午後4時

■店舗名

アロハステーション、芋喰

島、やまだ精肉店、笠原養蜂

場、SOUUジェラート

■問い合わせ

アロハステーション 藤井

☎090(1187)7160

しつちよる? やつちよる? 健康づくり!
〜「ちよび塩」でおいしく元気に!〜②

健康増進計画(後期計画)では、「ちよび塩でおいしく食べて元気に!」をキャッチフレーズに、食を通じて健康づくりを推進しています。1日の食塩摂取量は男性9.0g未満、女性7.5g未満を目標とし、うす味でバランスのとれた食生活を心がけましょう。

塩分を減らすポイント

☆栄養成分表示(塩分表示)をチェックしましょう!



みなさんは食品を選ぶ際、このような表示をチェックしていますか?これは「栄養成分表示」といい、その食品に含まれる主な栄養素の量を示したものです。食パン1枚にも塩分が0.7〜0.8g程度含まれていることがわかります。このように、加工食品には塩分が含まれているものが多い、知らず知らずのうちに塩分の摂り過ぎにつながっていることがあります。栄養成分表示で塩分量をチェックして選びましょう。

栄養成分値(製品1枚当りの標準値)			
エネルギー	164kcal	炭水化物	31.4g
たんぱく質	5.0g	ナトリウム	312mg
脂質	2.0g	(食塩相当量0.79g)	

食パン(6枚切り)1枚の栄養成分表示

※塩分表示は、食塩相当量ではなくナトリウム量のみが表

●塩分換算式

$$\text{食塩相当量 (g)} = \frac{\text{ナトリウム量 (mg)} \times 2.54}{1000}$$

<計算するうえで次の式も覚えておくと便利です>

$$\text{食塩相当量 1g} = \text{ナトリウム量約 400mg}$$

◆問い合わせ 健康増進課

☎0820(77)5504

竜崎温泉温水プール指導日（5月21日～6月20日）

実施日	
5月	21日(火)、22日(水)、23日(木)、24日(金)、28日(火) 29日(水)、30日(木)、31日(金)
6月	4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水)、 13日(木)、14日(金)、18日(火)、19日(水)、20日(木)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5530

— 地方税徴収支援グループ —
県税職員に併任辞令を交付しました



県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員と

中原 克己主査 もに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っております。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員10名の代表者として、中原克己主査が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成25年4月から平成26年3月までの1年間です。

◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008

知っちょる??がんクイズ
■の中に数字を入れてみよう!!

がん細胞は、約30回の細胞分裂を繰り返し、15年くらいの時間をかけて1cmに成長します。しかし、1cmのがんが2cmになるには、たった3回の細胞分裂で■年半しかかかりません。

※答えは問い合わせの下にあります。

がん検診が始まります
みなさん、がん検診を受けていますか。現在、日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。周防大島町も過去5年間（平成19年～23年）で平均107人の方ががんによって亡くなられており、本町でもがんはとて身近な病気になってきています。また部位別死亡順位をみると、気管・気管支及び肺、大腸、胃の順に多くなっています。この検診は町でも実施しています。しかし、受診率は山口県内でも低い状況です。がん検診を受けていない理由として、「自分には関係ない」、「がんが見つかったら怖い」、「症状があつたら病院に行く」という声を聞きます。



がん検診が始まります

周防大島町保健師

田村美沙子

(健康増進課 健康づくり班)

がんは予防のための生活習慣も大切ですが、やはり検診を受けることが大切です。毎年数名の方が検診でがんが見つかり40代、50代の若い世代の方にも見つかりました。早期のがんは、自覚症状がほとんどありません。検診でがんを早期に発見するためには、1年に1回（子宮・乳がん検診は2年に1回）検診を受ける必要があります。早期に発見し、治療することで生存率も高くなります。

23年度からは、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施しています。国民健康保険に加入されている方は、特定健診の際の採血で同時に検査をすることが出来ます。特定健診を受けることで、生活習慣病と前立腺がんを早期に発見、治療することが出来ます。

がん検診は5月から、特定健診は6月から始まります。家族やお友達を誘いあい、町で実施しているがん検診、特定健診を積極的に受けましょう。

◆問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

がんクイズの答え：1

5月	
21日(火)	結核・肺がん検診〈沖浦地区〉
22日(水)	結核・肺がん検診〈小松地区〉
23日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 東和総合センター〉
24日(金)	子宮がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 白木多目的共同利用施設〉
25日(土)	スポーツ吹矢初心者講習会 〈14:00～16:00 日良居体育館〉
26日(日)	大島医学会公開講演会 講演「まちで みんなで 認知症の人をつつむ」 講師 グループホームふぁみりえ ホーム長 大谷のみ子 先生 〈14:30～15:40 大島文化センター〉 休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉 大島郡グラウンドゴルフ大会〈8:30～ 防災公園〉 安下庄海の市〈9:00～14:00 橋グリーンパーク横〉
27日(月)	
28日(火)	子宮がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 棕野公民館〉
29日(水)	
30日(木)	結核・肺がん検診〈屋代地区・小松地区〉
31日(金)	3歳児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ〉
6月	
1日(土)	スポーツ吹矢初心者講習会 〈14:00～16:00 日良居体育館〉
2日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 アロハな夏フェス“ホレホレミーティング” 〈13:00～19:00 サンシャイン・サザンセット〉
3日(月)	ウクレレコンサート・ハワイ移民歴史講演会 〈13:30～15:30 橋総合センター〉
4日(火)	健康相談〈8:30～11:30 東和総合支所〉 肺がん検診〈棕野地区・久賀地区〉

5日(水)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉 健康相談〈8:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉
6日(木)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉 健康相談〈8:30～11:30 久賀総合支所〉
7日(金)	こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
8日(土)	スポーツ吹矢初心者講習会 〈14:00～16:00 日良居体育館〉
9日(日)	休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉 郡壮年ソフトボール大会〈9:00～ 東和グラウンド〉 チャレンジショップ2周年感謝祭 〈10:00～16:00 道の駅サザンセットとうわ〉
10日(月)	
11日(火)	
12日(水)	
13日(木)	
14日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
15日(土)	
16日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉 郡バレーボール大会〈9:00～ 総合体育館〉
17日(月)	
18日(火)	結核・肺がん検診〈日良居地区〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会所〉
19日(水)	結核・肺がん検診〈日良居地区・東安下庄地区〉
20日(木)	につぼん丸初寄港歓迎セレモニー 〈8:00～ 棕野漁港〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 6月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	5日(水)・12日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	12日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査(夜間)	12日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	28日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
【第1期分】固定資産税
納期限 5月31日(金)

人の動き (5月1日現在)

人口	18,791人	(43人増)
男(日本人)	8,529人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 2人 転入 184人 小計 186人 減：死亡 47人 転出 99人 小計 146人</small>
女(日本人)	10,192人	
外国人	70人	(3人増)
世帯数	10,162戸	(72戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成25年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
12	0	17
前年比		
-2	±0	±0

物損事故件数		
件数	前年比	増減
63	-4	

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

や
な
い

振り込め詐欺等被害防止コールセンターの紹介

山口県内では、「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」をはじめ、架空会社への投資や権利購入を名目とする「買え買え詐欺」などの、振り込め詐欺に関係する不審電話や被害が多発しています。

このため、山口県警察では、被害防止活動の一環として、平成25年度も民間のコールセンター会社に委託し、電話帳などの資料を基に、オペレーターが被害の多発している地域にお住まいの方に電話し、振り込め詐欺の手口や被害防止のアドバイスなどを行う「振り込め詐欺等被害防止コールセンター」を開設しています。

コールセンターからの電話は、始めに「山口県警察の振り込め詐欺等被害防止コールセンターの〇〇です」と名乗り、発信番号も、警察の関連業務であることが分かるように、**☎083-934-0110**としていきます。



コールセンターからのアドバイスを参考としていただき、振り込め詐欺の被害防止に努めていただくよう、お願いします。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番☎0820(72)0110 柳井警察署☎0820(23)0110